公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３１１４号
東京都千代田区神田美土代町７番地　クボビル
債務者　株式会社東京住宅
代表者代表取締役　横山清一郎
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　洋史
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３１１８号
東京都八王子市別所１―31―２―101
債務者　株式会社ナチュラルスタジオ
代表者代表取締役　内海　敏晴
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　純一
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３１２８号
千葉県船橋市海神町２丁目252番地
債務者　有限会社アクアノーツ
代表者代表取締役　西垣　哲二
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隈本源太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３１４６号
東京都新宿区市谷薬王寺町53番地薬王寺ビル６Ｆ
債務者　株式会社エスケイプランニング
代表者代表取締役　佐川　正紀
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　浩
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２３１号
東京都品川区戸越２丁目５番22号
債務者　株式会社山野井商会
代表者代表取締役　山野井　潔
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松木　弓子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２４５号
千葉県館山市北条490番地５
債務者　有限会社カネシゲ
代表者代表取締役　湯浅　繁之
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西牧　佑介
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２５１号
東京都渋谷区渋谷１丁目１番10号
債務者　株式会社モアデザイニングコーポレーション
代表者代表取締役　浦岡　伸行
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠山　秀典
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２６１号
千葉県柏市みどり台２丁目24番２号
債務者　株式会社ユーテック
代表者代表取締役　大野　俊之
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井垣　弘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２６６号
東京都港区赤坂２丁目16番７号
債務者　株式会社リューズ
代表者代表取締役　杉井　修
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　和紀
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２７０号
東京都中央区勝どき３丁目２番３号―1305、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区浅草橋５丁目18番５号
債務者　ハーベスト株式会社
代表者代表取締役　岩坪　良司
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒向　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２８９号
東京都足立区花畑７丁目10番４―310号
債務者　株式会社芳貴宝飾
代表者代表取締役　佐藤　恒芳
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　宏平
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２９３号
東京都墨田区千歳３丁目９番６号
債務者　株式会社アドス
代表者代表取締役　加藤　誠
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　大介
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２９７号
東京都千代田区平河町１丁目７番地３号
債務者　株式会社ユニックモンド
代表者代表取締役　伊藤　真夫
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　弓恵
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２９９号
神奈川県横浜市都筑区池辺町4364番地
債務者　株式会社プラネット
代表者代表取締役　土方　優子
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蟹江鬼太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部